

妊婦のための支援給付金のご案内



土幌町では、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ必要な支援につなぐ「妊産婦等包括相談支援」と、出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するための「妊婦のための支援給付」を行っています。

	1回目の給付金	2回目の給付金
対象者 (※1)	土幌町に住民票のある 妊婦	土幌町に住民票のある 妊婦
支給額	5万円(妊婦1人あたり)	5万円(胎児1人あたり)
支給までの流れ	妊娠届時にアンケート回答・面談 妊婦給付認定申請書(様式1)を提出 ⇒審査後、約1か月で指定の口座にお振込み	出産後、赤ちゃん訪問時にアンケート回答・面談 胎児の数の届出書(様式5)を提出 ⇒審査後、約1か月で指定の口座にお振込み
申請時期	医療機関で胎児心拍が確認された後から 	出産予定日の8週間前から ※妊娠が継続しなかった場合、母子健康手帳や医師の診断書等により胎児の数が確認できる場合は支給の対象になります。

妊娠とは

この制度では「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊婦」と定義していますので、胎児心拍確認後に申請を行ってください。

(※1) 流産・死産等の場合も支給の対象になります。その場合は、流産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることができます。



【お問合せ先】

土幌町役場保健福祉課 こども家庭係
☎01564-5-2108